

令和4年3月4日

株式会社トーカイ
代表取締役 森 由起子

三重県グリーンボンドへの投資について

株式会社トーカイ（以下「当社」という）は、このたび、三重県が発行するグリーンボンド（三重県令和3年度第2回公募公債、以下「本債券」という）に投資したことをお知らせします。

グリーンボンドは、企業や地方公共団体等が、環境改善効果のある事業や環境保全のための事業等（いわゆるグリーンプロジェクト）に要する資金を調達するために発行する債券です。本債券の発行にあたって、三重県は「みえグリーンボンドフレームワーク」を策定し、国際資本市場協会（International Capital Market Association : ICMA）によるグリーンボンド原則 2021 及び環境省グリーンボンドガイドライン 2020 年版への適合性について、第三者機関である株式会社格付投資情報センター（R&I）から外部評価（セカンドオピニオン）を取得しています。

本債券による調達資金は、「みえグリーンボンドフレームワーク」内における地球温暖化の緩和策として、温室効果ガスの排出削減・吸収源対策を目的とした事業、また適応策として、気候変動の影響の軽減対策事業に充当されます。

引き続き、当社は、地域・社会や環境との共生、経済・企業との安定的な成長共有の観点から、本債券をはじめとした ESG 領域における投融資を一層推進してまいります。

以上